



- (注) 1 太線の枠内を記入し、医師の診断を受けること。
- 2 かかりつけの病院で受診すること。
- 3 出願前 3 か月以内に医師の診断を受けたものであること。

医療機関へのお願い

- 1 学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）に準じて検査してください。
- 2 ※印の欄は、記入しないでください。
- 3 該当事項を○で囲み、所要の事項を記入してください。〔 〕内には、診断の結果、不良又は異常と認められるときに、その内容を記入してください。
- 4 「心臓の疾患病及び異常」については、臨床医学的検査をし、その所見を記入してください。
- 5 「就学（園）に関する医学的助言」の欄は、定期検査の必要性、教育活動、学校生活上配慮すべき事項等を記入してください。
- 6 この診断書は、医療機関において厳封して、受診者に交付してください。